

構造的な問題として、発注者と受注者の間に曖昧な責任関係による片務性が存在している。

施工中の片務性

設計図書の修正を依頼されることがある
住民対策が不十分なため対応せざるを得ないときがある
無報酬で契約外の業務を行うことがある
口頭での指示が多く履歴が残らない
設計変更、工事延長等に伴い適正な報酬が支払われない
工期延長による技術者の配置計画の狂い、現場事務所や重機リース料、人件費等が増加

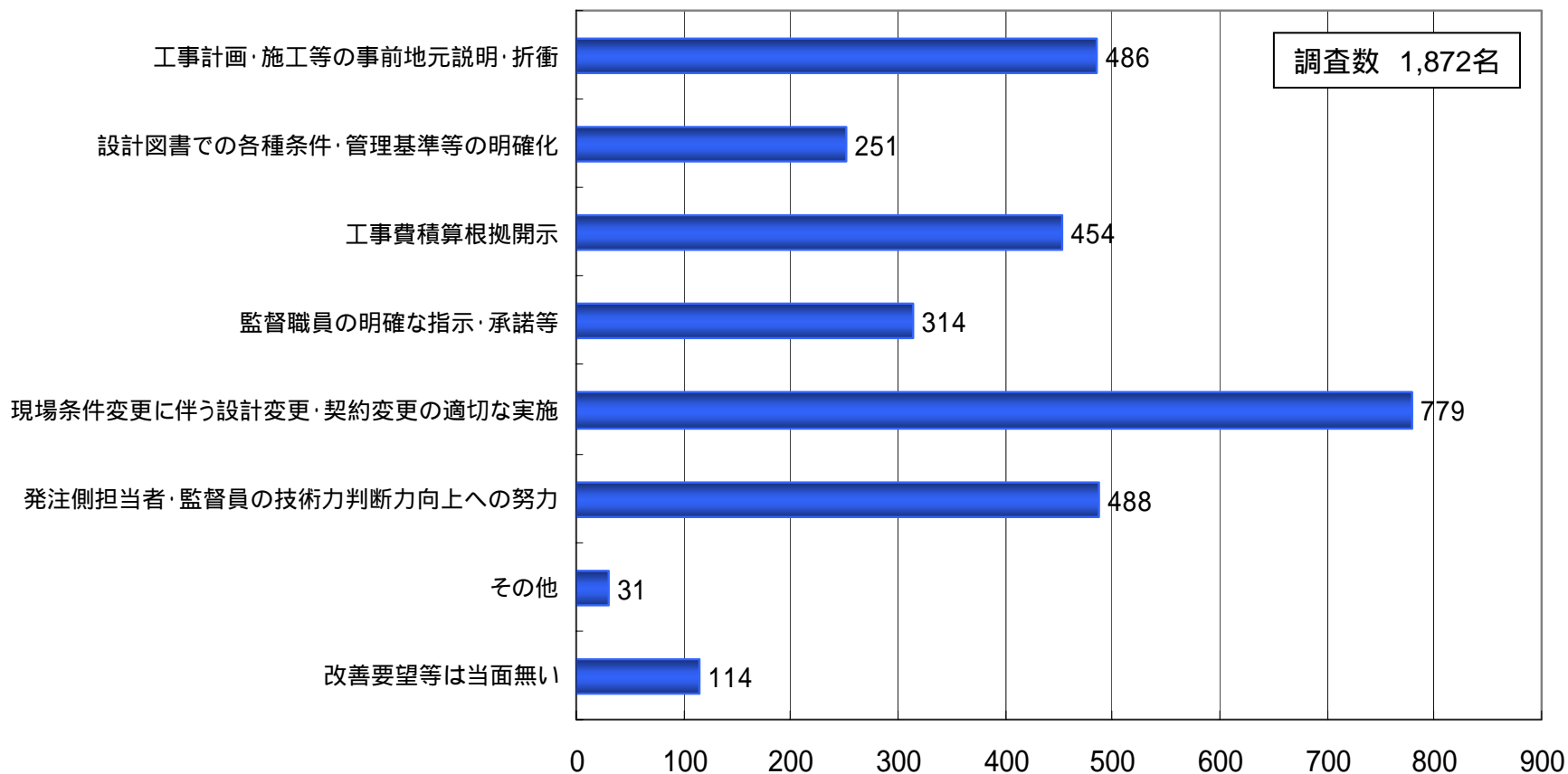
工事引渡し後の片務性

瑕疵担保期間の経過した後の無償の手直し工事も多い
発注者責任による瑕疵も受注者負担で補修することがある
会計検査時に草刈、不具合修補、資料等作成依頼がある
原因不明の不具合は原則受注者負担

発注者側に改善・努力等をして頂きたいもの

(社)全国土木施工管理技士会連合会が実施した会員へのアンケートによると、工事施工における発注者の対応について、発注者の技術力・判断力の向上等の要請が挙がっている。

発注側の不備等が感じられ、今後、早期に改善・努力等して頂きたいもの〔複数回答あり〕



市町村の技術職員在籍状況について

平成12年4月に（社）全国建設業協会が実施した市町村における技術職員の在籍状況調査によると、小規模な自治体は技術職員が十分に在籍しておらず、一人も技術職員が在籍していない市町村も全体の26%に上っている。

また、町村における建築技師の平均人数は1人を割るという深刻な状況となっている。

技術系職員が1人も在籍していない市町村

区 分	土木技師がいない市町村		建築技師がいない市町村		土木・建築技師ともいない市町村()	
	市町村数	比率(%)	市町村数	比率(%)	市町村数	比率(%)
市(政令市含む)	14	2.8%	31	6.1%	10	2.0%
町	439	28.9%	993	65.3%	422	27.8%
村	206	51.9%	331	83.4%	202	50.9%
合計	659	27.2%	1355	55.9%	634	26.1%

技術系職員の在籍人数

区 分	土 木 技 師		建 築 技 師	
	在籍人数	平均人数	在籍人数	平均人数
政令市	8,746	971.8	2,458	273.1
市(政令市除く)	28,387	56.9	8,242	16.5
町	6,760	4.4	1,008	0.7
村	744	1.9	99	0.2
合計	44,637	18.4	11,807	4.9

集計市町村数：2,425市町村
(9政令市、499市、1,520町、397村)

出典：
(社)全国建設業協会「市町村における技術系職員数の調査結果(平成12年4月)」

発注者・施工者・設計者の三者間における連携強化(三者協議)

設計意図の施工段階への継承と反映を目的とした発注者・施工者・設計者による三者協議については、都道府県・政令市において19団体が実施している。また、三者協議の参加に係る設計者の費用を負担している地方公共団体もある。(平成19年1月 国土交通省調べ)

【新潟県の三者協議の例】～新潟県「工事施工調整会議」実施要領(案)より～

対象とする工事

当面、以下に該当する工事を試行対象とする。

重要構造物を含む工事(橋梁、トンネル、BOX、樋門・樋管、擁壁等)

軟弱地盤対策工事

新技術・新工法を活用する工事

その他、部長(所長)が必要と認める工事

「工事施工調整会議」の実施内容

・実施時期

工事着手前(施工計画書作成までの間)

工事施工途中(条件変更時等必要に応じて)

実施にあたっての留意事項

・特記仕様書への明示 当該工事の特記仕様書に試行工事であることを明示する。

・会議の開催 会議開催にあたっての施工者への指示及び設計者への要請は監督員が行う。

・積算費用

積算費用は積算基準による技術者の直接人件費と旅費交通費とするが、技術経費・諸経費は計上しない。

費用は技術管理費に積み上げ計上する。当該工事の特記仕様書に技術者の職種・人数及び回数を明示する。

・特記仕様書の記載例

工事施工調整会議 特記仕様書

1. 本工事は、当該工事に係る設計意図の継承と反映、条件変更時の対応等を図るため、当該工事の施工者及びその詳細設計を担当した技術者と発注者とで構成する工事施工調整会議を設置する試行工事である。

2～3 (略)

4. 請負者は、詳細設計を実施した設計者と工事施工調整会議開催及び費用について適切に契約を締結すること。

官庁営繕事業における施工段階での設計者の参画例

